省　令

○農林水産省経済産業省令第七号

商品取引所法（昭和二十五年法律第二百三十九号）第百十二条第二項、第三百四十二条第一項及び第三百四十九条第一項の規定に基づき、商品取引所法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年十月二十三日

農林水産大臣　赤松　広隆
経済産業大臣　直嶋　正行

商品取引所法施行規則の一部を改正する省令

商品取引所法施行規則（平成十七年農林水産省経済産業省令第三号）の一部を次のように改正する。

第百六十四条中第七号を削り、第八号から第十二号までを一号ずつ繰り上げる。

第百六十七条中第七号を削り、第八号から第十二号までを一号ずつ繰り上げる。

別表第二中

貴金属市場	五千枚	金	二百枚
鉄スクラップ市場	六百枚	鉄スクラップ	百枚
			五十枚

を

貴金属市場	五千枚	金	二百枚

に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○国土交通省令第六十号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第五十条の二第一項第一号及び同条第五項の規定に基づき、港湾法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年十月二十三日

国土交通大臣　前原　誠司

港湾法施行規則の一部を改正する省令

港湾法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十八号）を次のように改正する。

第十五条の二第一項第三号を同項第四号とし、同項第二号の次に次の一号を加える。

三　船舶の運航の動静に関する通知

第十五条の二第一項に次の十号を加える。

五　荷さばき施設の使用の許可の申請

六　旅客施設（旅客乗降用固定施設に限る。）の使用の許可の申請

七　保管施設（野積場に限る。）の使用の許可の申請

八　船舶役務用施設（船舶のための給水施設に限る。）の使用の許可の申請

九　廃棄物処理施設（廃油処理施設に限る。）の使用の許可の申請

十　移動式施設の使用の許可の申請

十一　港湾役務提供用移動施設（船舶の離着岸を補助するための船舶並びに船舶のための給水の用に供する船舶及び車両に限る。）の使用の許可の申請

十二　コンテナ用電源設備の使用の許可の申請

十三　入港料の減免の申請

十四　入港料の還付の申請

第十五条の二第二項第三号中「前項第三号」を「前項第四号」に改め、同号を第四号とし、同項第二号の次に次の一号を加える。

三　前項第三号に掲げる船舶の運航の動静に関する通知を受理した旨の通知

第十五条の二第二項に次の十号を加える。

五　前項第五号に掲げる荷さばき施設の使用の許可の申請に対する処分の通知

六　前項第六号に掲げる旅客施設（旅客乗降用固定施設に限る。）の使用の許可の申請に対する処分の通知

七　前項第七号に掲げる保管施設（野積場に限る。）の使用の許可の申請に対する処分の通知

八　前項第八号に掲げる船舶役務用施設（船舶のための給水施設に限る。）の使用の許可の申請に対する処分の通知

九　前項第九号に掲げる廃棄物処理施設（廃油処理施設に限る。）の使用の許可の申請に対する処分の通知

十　前項第十号に掲げる移動式施設の使用の許可の申請に対する処分の通知

十一　前項第十一号に掲げる港湾役務提供用移動施設（船舶の離着岸を補助するための船舶並びに船舶のための給水の用に供する船舶及び車両に限る。）の使用の許可の申請に対する処分の通知

十二　前項第十二号に掲げるコンテナ用電源設備の使用の許可の申請に対する処分の通知

十三　前項第十三号に掲げる入港料の減免の申請に対する処分の通知

十四　前項第十四号に掲げる入港料の還付の申請に対する処分の通知

第十五条の五第一項中「次の事項」を「申請等をしようとする者の氏名又は名称及び住所又は主たる事務所の所在地」に改め、同項各号を削る。

附　則

この省令は、平成二十一年十月三十日から施行する。

告　示

○法務省告示第四百九十七号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十一年十月二十三日

法務大臣　千葉　景子

住所　名古屋市中村区亀島２丁目２番27号
李光世　昭和20年12月23日生

住所　東京都江戸川区中央４丁目11番７号
金純子　昭和23年７月８日生

住所　東京都江戸川区西小松川町25番２号
李正成　昭和54年７月26日生

住所　名古屋市中村区大秋町３丁目22番地２
李房枝　昭和53年１月25日生

住所　東京都江戸川区中央４丁目11番７号
李玉姫　昭和21年12月20日生

住所　東京都江戸川区西小松川町25番２号
鄭誠　昭和46年２月13日生

住所　東京都品川区南大井５丁目７番10―303号
朴彩　昭和60年９月28日生

住所　岡山市北区東古松２丁目４番11号
金壬順　昭和７年８月19日生

住所　大阪市生野区田島２丁目10番13号
千桂弘　昭和53年４月１日生

住所　大阪市淀川区**塚**本４丁目３番７―902号
朴雄大　昭和57年12月17日生

住所　大阪府東大阪市高井田西３丁目５番21号
金圭樹　昭和51年４月16日生

住所　大阪府東大阪市高井田西３丁目５番21号
金均昭　昭和52年10月12日生

住所　大阪市北区天神橋３丁目２番15―802号
金吉保　昭和56年６月30日生

住所　大阪市北区天神橋３丁目２番15―802号
梁健市　昭和55年５月24日生

住所　大阪市北区長柄東２丁目４番11―606号
朴比呂志　昭和27年４月12日生

住所　大阪市生野区巽東１丁目12番20号
李美代子　昭和31年10月６日生

住所　大阪市生野区勝山北４丁目５番８号
朴啓之　昭和57年４月11日生

住所　大阪市生野区生野東３丁目１番23号
朴宏幸　昭和59年５月12日生

住所　大阪市平野区長吉出戸３丁目２番47号
朴良祐　平成２年１月８日生

住所　大阪市平野区加美東５丁目７番24号
金正樹　昭和58年９月27日生

住所　大阪市平野区喜連２丁目２番27―307号
孫育子　昭和45年６月28日生

住所　大阪市北区中津２丁目４番27―307号
金由利　平成元年５月19日生

住所　大阪市阿倍野区松崎町３丁目13番23―1111号
車禧承　昭和51年３月19日生

住所　大阪市阿倍野区阪南町７丁目１番５号
金泰吉　昭和23年３月11日生

住所　大阪市平野区長吉出戸３丁目２番47号
金一惠　昭和49年11月27日生

住所　大阪市平野区加美東５丁目７番24号
金徹　昭和51年11月10日生

住所　大阪府豊中市春日町３丁目11番23号
金榮子　昭和24年９月11日生

住所　大阪市東成区大今里南２丁目７番12号
高良平　昭和54年11月21日生

住所　大阪市西成区天下茶屋１丁目28番16号
李誠司　昭和41年12月12日生

住所　大阪市阿倍野区阪南町７丁目１番５号
金國男　昭和38年６月18日生

鄭敬子　昭和41年９月10日生

金綾菜　平成５年10月15日生

金拓人　平成８年９月29日生